

# 睦合南

# 公民館だより

MUTSUAIMINAMI

発行/厚木市立睦合南公民館 〒243-0812 厚木市妻田北 1-18-33  
☎223-3774/Fax296-2051/Email 8616@city.atsugi.kanagawa.jp

## 謹賀新年



切り絵サークル指導者 石井日出男さんの作品

昨年中は、公民館・地区市民センターの事業に、格別なるご協力を賜り、心からお礼申し上げます。

昨年も、地域の皆様のご協力やご理解があつて多くの公民館行事や地域づくり活動などを実施することができました。改めて感謝申し上げます。

本年の「公民館まつり」は、作品展示をはじめ、5年ぶりに芸能発表会や模擬店など、コロナ禍前の内容で開催する予定となっております。

引き続き地域における市民協働の核として、気軽に立ち寄り、地域の皆様から愛される公民館を目指し、多彩な事業を展開してまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

睦合南公民館 地区館長 又村 孝夫  
睦合南公民館・地区市民センター 職員一同

主催：睦合南地区青少年健全育成会

後援：睦合南地区地域づくり推進委員会

### 睦合南公民館まつり

## ～君こそスターだ!!～

## ふれあいステージ



【日時】令和6年3月2日(土) 午前10時～正午

【会場】睦合南公民館 2階 集会室

【対象】地区内在住、在学の小・中学生及び高校生

【内容】合唱・演奏・ダンス・パフォーマンス等

【申込み】応募用紙(公民館窓口にあります。)に必要事項を記入して、2月7日(水)までに睦合南公民館にお申し込み下さい。

【その他】詳細は応募用紙をご覧ください。

- ・1団体 10分～15分程度(出演数により調整)。出演順は主催者で決定します。
- ・発表、交流が目的です。コンテストではありません。



## 参加者募集

## そば打ちにチャレンジ

【日時】令和6年2月4日(日) 午前9時～午後2時(予定)

【会場】睦合南公民館 1階 展示室・調理室

【対象】地区内在住の中学生以上の方12人  
(定員を超えた場合は抽選)

【内容】そば打ちを体験し、打ちたてのそばを食します。(3～4人前のそばを打ちます。)

1人前を試食し、残りをお持ち帰りいただきます。)

【持ち物】前かけ、頭に被るための手ぬぐいまたはバンダナ等、持ち帰り用のタッパーウェア(25cm程度)

【参加費】2,000円

【申込み】1月18日(木)までに、直接または電話(046-223-3774)で睦合南公民館にお申し込みください。抽選の有無に関わらず、1月25日(木)頃までにハガキでお知らせいたします。

### チャレンジシリーズ 第2弾!!



### 越前の新そば粉を使用します。

【講師】

全国麺類文化推進協議会  
蕎麦道 江戸流青山学舎  
佐野 久典 氏

主催：睦合南地区コミュニティづくり推進委員会  
後援：睦合南地区地域づくり推進委員会

公民館の  
学級講座

大人の

## 陶芸教室

夜7時開催!

手ろくろを使って自分だけの作品を作ります。(湯呑、マグカップ、お茶碗、中鉢など)

【日 時】令和6年2月6日(火) 午後7時~午後9時

【場 所】睦合南公民館 展示室(託児はありません)

【参加費】1,500円(材料費・1個分)

【対 象】睦合南地区在住の成人20人 ※定員を超えた場合は抽選。

【持ち物】エプロン、汚れてもよいタオル、飲み物

【申込み】1月22日(月)までに直接または電話(046-223-3774)で睦合南公民館へ。

抽選結果は1月31日(水)までにハガキで通知します。

【その他】当日は、ろくろで形を作る作業となります。焼き・乾かしを行った後、後日、公民館で受渡しします。



地域福祉推進委員会より

## バザーの品物をご提供ください! 【お問い合わせ】睦合南公民館 ☎046-223-3774

公民館まつりとは別日程ですが、5年ぶりにバザーを開催します。



ご提供 いただき たい品	日用品・寝具・雑貨・食料品(賞味期限・消費期限切れの物は除く)・ 文具・玩具・電化製品・洗剤・タオル(未使用品) ※今回スペースの関係から、衣類・食器はご遠慮ください。
ご提供 方法	令和6年2月10日(土)10時から15時までの間に直接公 民館にお持ちください。 ※今回は自治会を通じた提供ではありませんのでご注意ください。
バザーの 日時・場所	【開催日時】令和6年2月17日(土)10時~12時30分 【場 所】睦合南公民館 展示室及び集会室(室内で行います。)

## 《ヒューマンカレッジ(人権講座)》

LGBTQ 多様性を認め合う  
~誰もが生きやすい社会を目指して~

LGBTQという言葉を知ったことがありますか?大人として、親として、色々な立場から誰もが自分らしく生きるために私たちができることは何か?多様な性について知ることから始めてみませんか。

【日 時】令和6年1月23日(火) 午前10時から正午まで

【場 所】あつぎ市民交流プラザ(アミューあつぎ)7階  
ミュージックルーム1

【対 象】市内在住・在勤・在学の成人

【講 師】櫻木 彩人 氏

(合同会社 unema CEO、ちふれlgbtq+アンバサダー)

【申込み】令和6年1月16日(火)までに、申込み用二次元コード  
を読み取って、厚木市電子申請システムからお申し込みくだ  
さい。

申込み用二次元コード

【問合せ】社会教育課

〒243-8511 厚木市中町3-17-17

☎046-225-2511 Fax046-223-0044

メール 8600@city.atsugi.kanagawa.jp



## 災害への備えを確認しましょう

災害はいつ起こるか分かりません。災害による被害を最小限に抑え、被災しても迅速かつ確実に復興を進めるためには、平時から災害に対するリスクを正しく理解し、これに備えるとともに、復興についても考えておくことが重要です。

公民館や市役所などに配架されている「厚木市防災都市づくり計画」の計画書や概要版では、お住まいの地域の「防災・減災対策」及び「復興事前準備」の方針等が確認できます。

■厚木市ホームページでもご覧いただけます。

【問合せ】都市計画課 ☎046-225-2400



## ~戸籍に関する証明書が一時発行停止となります~

戸籍システムのデータ更新作業等のため、次の期間は戸籍に関する各種証明書発行が停止となります。期間中は、各地区市民センターや本厚木駅・愛甲石田駅・保健福祉センターの各連絡所での発行も停止となります。

皆様には大変御迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【発行停止期間】

令和6年1月27日(土)正午から1月28日(日)まで

【発行できない証明書の例】

戸籍謄抄本(改製原、除籍含む)、戸籍の附票、身分証明書、  
年齢証明書、その他の戸籍の確認が必要となる証明書

【問合せ】市民課 ☎046-225-2110

## 『厚木市史たより』第29号の発行

市史編さん事業の紹介と市史を読み解く手引となる『厚木市史たより』第29号を発行しました。

A4判4頁のパンフレット型の読み物で、内容は、「現在の私たちの暮らしを映す鏡『厚木市史 古代通史編』」についてです。

市内各公民館・あつぎ郷土博物館・図書館・文化財保護課などで無料配布中。 【問合せ】文化財保護課 ☎046-225-2060